

Rabby's Kanagawa

Magazine of The All Japan Real Estate Association in KANAGAWA



黒岩祐治神奈川県知事 新春特別寄稿

多くの子どもたちに笑顔を！
横浜支部の全面協力でクリスマス会開催



No.168

2026

新春号

2026(令和8)年1月20日発行

不動産取引一問一答—不動産取引紛争防止のための注意点

不動産取引の現場から—(株)サーティーフォー 代表取締役会長 唐橋 和男(さがみ支部)

支部通信—横浜・川崎・さがみ

第45回大磯紅葉山旗杯・神奈川新聞旗・湘南支部旗杯争奪 親善学童軟式野球大会

稻毛神社で初詣(川崎市)



黒岩祐治神奈川県知事へ新年の挨拶をする県本部役員

Rabby's Kanagawa

Magazine of The All Japan Real Estate Association in KANAGAWA

No.168 2026新春号

CONTENTS

県本部会員
心得
公正
品位
規律
信頼
感謝

- | | |
|---|--|
| 3 黒岩祐治神奈川県知事 新春特別寄稿 | 8 第45回 大磯紅葉山旗杯・ 神奈川新聞旗・湘南支部旗杯争奪 親善学童軟式野球大会 |
| 4 不動産取引 一問一答 不動産取引紛争防止のための注意点 (「盛土規制法」及び「地盤改良工事」) | 9 県本部からのお知らせ |
| 5 不動産取引の現場から —(株)サーティーフォー 代表取締役会長 唐橋 和男(さがみ支部) | 10 新入会員名簿—令和7年9月~11月 組織広報委員のつぶやき |
| 6 支部通信 —横浜・川崎・さがみ | 2026(令和8)年1月20日発行 発行人 佐々木 富見夫 編集人 矢部 真澄 発行 (一社)全国不動産協会神奈川県本部 〒220-0004横浜市西区北幸1-11-15横浜STビル6F TEL.045-324-2001 |
| 8 多くの子どもたちに笑顔を! 横浜支部の全面協力でクリスマス会を開催 | 地球にやさしく 神奈川県本部では環境問題の取り組みの一環として、広報誌に再生紙を利用し、ホチキス留めの廃止を試みています。扱いにくさがあるとは思いますが、ご協力をお願いいたします。 |

黒岩祐治 神奈川県知事 新春 特別寄稿



あけましておめでとうございます。

社会環境が大きく変化する中で、性別や年齢、障がいの状態、国籍などにかかわらず、異なる価値観や背景を持つ人々が互いに認め合い、支え合いながら暮らすことのできる「共生社会」の実現が求められています。

今年は、津久井やまゆり園事件から10年の節目の年です。あのような大変痛ましい事件が二度と繰り返されないよう、県は、「ともに生きる社会」の実現を目指してさまざまな場面で「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を県民の皆様にお伝えし、全庁を挙げてこの問題に向き合いながら、取組を進めてきました。そして今、われわれは新たなスタートを切ろうとしています。福祉の現場に科学の視点を取り入れ、当事者目線に立ったやさしくあたたかい、再現性のある支援を目指し、福祉を変えるフロントランナーとなるべく、今年4月に県立福祉機構を設立します。

障害者支援施設では、強度行動障害の方は暴れて危険だから部屋に閉じ込めておく、といったことが当たり前のように行われてきました。そうではなく、なぜ暴れるのか、どういう気持ちなのか、一人ひとりの目線に立って、直面している困りごとを科学の視点により分析することで、自信を持って支援ができる現場を実現させていきます。障がい当事者が地域の一員として役割を担い、誰もがその人らしく暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指していきます。

また、グローバル化が進む中で、海外進出する県内企業の増加や外国籍県民の増加など、神奈川と世界との結びつきはますます強まっています。

県では、経済成長の著しいベトナムとの交流を進めてきました。昨年は9回目の「ベトナムフェスタ in 神奈川」を開催するとともに、ベトナムでは6回目の「KANAGAWA FESTIVAL in VIETNAM」を開催しました。このように、神奈川の魅力や強みを発信してきたことで文化的な交流とともに、経済的な交流も深まってきました。その結果、神奈川県に進出したベトナム企業は延べ22社となり、これまで継続的に交流を重ねてきた成果が確実に現れていると感じています。

外国籍県民を含むすべての人が、国籍や文化の違いを超えて、多様性を理解し、お互いに地域の一員として認め合い、活躍できる「多文化共生社会」の実現を推進していきます。

さらに、県民の皆様のいのちと暮らしを守り、社会経済活動を支えるためには、安全・安心な県土づくりが欠かせません。こうした県土づくりに重要な役割を担っていただいている建設業の皆様におかれましては、高齢化が進む中で、担い手の確保・育成は欠かせないものとなっています。

県としては、デジタル技術を活用した工事現場の効率化や就労環境の改善などに取り組み、若い世代が魅力を感じられる環境づくりに取り組んでまいります。

県民の皆様一人ひとりの「いのち」が輝くやさしい社会の実現を目指し、本年も全力を尽くしてまいる所存です。

結びに、新しい年が皆様にとって素晴らしい年になりますことを祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

2026年元旦

神奈川県知事

黒岩 祐治

一問一答

いちもんいとう

(一財)不動産適正取引推進機構 調査研究部
上席調整役 大嶺 優

CASE
58

不動産取引紛争防止のための注意点

(「盛土規制法」及び「地盤改良工事」)

1. 「宅地造成及び特定盛土等規制法」

(1) 法令改正の経緯等

宅地造成及び特定盛土等規制法は、令和5年に施行されましたが、実際に行為制限等が必要な規制区域の指定については、施行から2年間の経過措置期間があつたため、都道府県ごとに規制開始時期が異なっており、神奈川県においては、令和7年4月から規制が始まりました。

本法令については、令和3年に熱海市で起こった大雨に伴う盛土の崩壊により、大規模な土石流災害が起こり、多くの被害が発生した痛ましい事故を契機として、旧宅地造成等規制法を抜本的に改正したもので、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を包括的に規制するものです。

神奈川県においても、指定された規制区域図を見ると、県内全地域が、宅地造成等工事規制区域か特定盛土等規制区域のどちらかに指定されましたので、皆さんの取引するエリアは、必ず、どちらかの規制区域に入っていますので、まずは、この法令について重要事項説明で説明漏れの無いようにしてください。

(2) 注意すべきポイント

本法による行為制限は、従前は宅地造成のみが対象でしたが、新法では、宅地造成以外の盛土、切土、一時的な土砂堆積も規制対象となりました。規制要件、許可や届出対象の工事規模等はここでは割愛しますが、以下の点に注意のうえ、紛争防止に努めてください。

- ①許可要件は、条令で要件を厳しくすることも可能
⇒他県の取引を行う際は、要件確認が必要
- ②申請手続（土地所有者全員の合意、周辺住民への事前説明会の実施等）、許可・届出後の手続き（定期報告、中間検査等）の義務化

⇒開発分譲におけるコスト負担増、工期長期化の懸念
③区域指定にあたっては、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域指定と同様に、「基礎調査」が概ね5年毎に実施され、区域指定が変更されることもある。

⇒定期的に区域指定の確認を行い、新しい基礎調査が公表されている場合は、区域指定変更時期を確認し、取引対象物件の区域指定が変更になっていれば、変更後の規制に基づく説明が必要。

2. 土地売買後の建築にかかる地盤改良工事

(1) 紛争事例（R6.1.18 東京高判 RETIO138-118）

住宅建築を目的として宅建業者から媒介業者を通して土地を購入した買主（一般消費者）が、設計事務所と協議のうえ建物プランが固まり、購入した土地の地盤調査を依頼したところ、希望の建物を建築するには地盤に一部軟弱な箇所があるため、補強工事が必要であり、約300万円の費用がかかると報告を受け、建築プランを変更して工事を着工しました。

その後、買主は売主及び媒介業者に地盤補強工事費用、建物竣工遅延に伴う賃料等の負担を求めましたが、売主らが応じなかったため、買主は提訴しました。

＜土地契約時取決め等＞

○媒介業者による案内時に、地中に浄化槽があることが判明し、引渡時までに撤去することとした。

○物件状況報告書記載内容（売主告知）

「地盤の沈下、軟弱等⇒発見していない」

○重要事項説明書記載内容

ア. 対象不動産土地に、建物を建築する際、建築を依頼する住宅メーカーから地盤・地耐力調査を要請されることがあります、その結果によっては地盤補強工事等が必要となる場合があります。

イ. 地盤補強工事等については、建築する建物の構造・規模・重量、依頼する住宅メーカーにより異なり、また、地盤補強工事等については費用が発生します。

裁判所は、次のとおり判示し、買主の請求を棄却しました。

○重説記載内容により、買主主張の「地盤改良を行うことなく任意の場所・大きさの木造2階建住宅が建築できること」の合意があったとは言えず、売主の告知内容も、買主主張を保証したとも言えない。

○媒介業者は、既存浄化槽の撤去がどの程度地耐力に影響を及ぼすかを判断できる立場になく、調査・説明義務違反があったとまでは言えない。また、売主が損害賠償義務を負わない以上、媒介業者に不実告知があったとは言えず、説明義務違反があったとも認められない。

(2) 紛争事例に学ぶポイント

本事例のように、購入した土地に希望する建物が建たない、建てるには地盤補強が必要だと調査会社等に言わされたとして、紛争となるケースが時折見られます。土地を購入した買主がどのような建物を建てるかは売主や媒介業者は必ずしも把握していませんし、調査会社によって地盤補強の見解も異なります。そこで、こういった紛争に巻き込まれないためには、本事例のように重要事項説明書において、「地盤補強工事が必要となる可能性があること」「補強工事には費用がかかること」を明示しておくことが大切ですので、是非ご参考してください。



不動産取引の現場から



(株)サーティーフォー 代表取締役会長 唐橋 和男 (さがみ支部)

「お客様第一」で地域社会に貢献し、歩んだ30余年

1992年12月創業、戸建住宅の注文・分譲ほか土地活用、リノベーション事業等を展開する(株)サーティーフォーでは、「自分が住む家だったら」との問い合わせを常に念頭に置き、これまで2,000世帯以上の住宅をお客様に提供してきた。2004年に新社屋を建設、17年には県内外の不動産事業者約300社とパートナーシップ契約を締結し、共生・協働のための活動もスタートさせ、企業としての存在感を高めていく。その一方で、相模原市の少年野球チームなど各種スポーツ大会の協賛スポンサー、県営保土ヶ谷球場のネーミングライツ、19年にタクシー事業「サーティーフォー交通」をグループ展開し、バス本数が減る時勢の中で地元の方へ公共交通を提供するなど、地域密着の社会貢献に長年取り組んできた。

21年には、同市が取り組むSDGs達成や地域課題解決に貢献する「さがみはらSDGsパートナー」に登録、自社施工住宅におけるZEH適合標準化や100%国産材の採用等、持続性ある環境づくりにも積極的に関わっている。

また、創業30周年を迎えた翌年の23年には、新戸建住宅ブランド「TOMOLI (トモリ)」を発表した。分譲住宅〈HOUSE design〉と注文住宅〈SELECT design〉をブランドの柱とし、経営理念に掲げる「常に新しいことにチャレンジ」するための一歩を新たに踏み出している。

東京証券取引所「TOKYO PRO Market」へ上場

同社は24年12月、相模原市内の不動産建築業として初めて、東証「TOKYO PRO Market (以下、TPM)」へ上場を果たした。TPMとは一般市場より上場基準が柔軟な、プロ投資家向けの株式市場だ。

「適切な決算・開示体制など実質基準を満たせば上場でき、自社株をすべて保有したまでの上場も可能。上場前の監査期間も通常より短く準備のハードルが低いのが特徴です。しかもガバナンス等の内部管理体制や情報開示基準は厳格なままで、企業の信用度や知名度の向上が期待できます」と唐橋さん。今後は上場企業として得られる信頼を糧に、近隣圏での優秀人材の確保や、現経営陣以外にも協力者を増やすための重要なステップとして今回の上場を捉えている。

続けて、「実は過去に2度、上場を断念しています。最初はリーマン・ショック直前で、当時は輸入住宅も手掛けてアメリカによく赴き現地の不動産事情を見ていた



のですが、『何かおかしい』と肌で感じ、それがサブプライムローンの不良債権化につながるバブルでした。帰国後、自社物件を懸命に売ったもののリーマン・ショック後に市場は完全に停止し、以後1年は自身の給料はゼロ、役員の給料も下げてもらいたんとか切り抜けました。次のタイミングはコロナ禍で、さすがにもう上場を諦めかけたところでTPMの存在を知り、挑戦することにしたんです。スタンダード市場など一般市場への上場も考えましたが、まずはTPMへ上場し足元を固めることにしました」と明かし、「ですが、いつか一般市場へのステップアップ上場を果たしたい」とも語った。

新たな経営体制のスタートと今後の展望

今年1月、唐橋さんは代表取締役会長兼社長から代表取締役会長となった。新社長には唐橋さんの長男・一孝さんが就任。「彼は医師で今後も兼業します。医師は命を預かる身であり、チーム医療の大切さが身にしみています。そのチーム運営の精神を当社でも発揮し、従業員が互いに関心を持ち合いながら進んでいってほしいと思います」。

多忙な中、ちょっとしたドライブや筋トレで気分転換する唐橋さん。自身にも今後の展望がある。「これから不動産売買は業者主導でなく、お客様同士が主役であるべきと考えます。売主様と買主様を直接つなぐ取引環境を構築し、個人間の取引として双方の利益を最大化することが私たちの役割です。『顔の見える売買』こそ不動産事業のCSRであると考え、本格的に注力していきます」。



支部通信

各支部から届いた令和7年9月～12月の活動報告

横浜支部

支部懇親会、不動産無料相談会を開催

●全国不動産会議 大阪府大会後に支部懇親会

令和7年9月4日(木)、全国不動産会議大阪府大会後に横浜支部懇親会を開催いたしました。

川崎支部の会員様にもご参加いただき、30名ほどの賑やかな会となりました。お食事を楽しみながらご歓談いただき、会員同士親睦を深められ、盛況のうちに終えることができました。

●全国一斉不動産無料相談会

令和7年10月2日(木)に横浜そごう地下2階新都市プラザ、翌10月3日(金)に横須賀市役所5階正庁にて、全国一斉不動産無料相談会を実施いたしました。

弁護士や税理士、司法書士の先生方、また建築士やFP、宅地建物取引士の会員にも相談員としてご協力いただき、総勢18名の相談員で対応いたしました。2会場合わせて合計89件の相談対応となり、その内容は相続や売買、民法に関するものまで多岐にわたりました。

昨年に引き続きご来場くださった相談者もおられ、相談員一人ひとりが相談者と真摯に向き合い、盛会のうちに終えることができました。



横浜会場



横須賀会場

川崎支部

支部研修会及び交流会、不動産無料相談会等を開催

●全国一斉不動産無料相談会

令和7年10月1日(水)、JR南武線「武蔵溝ノ口駅」南北自由通路にて、川崎市まちづくり局の後援をいただきて全国一斉不動産無料相談会を開催いたしました。

弁護士、税理士、一級建築士、行政書士、宅地建物取引士の専門家総勢16名が揃い、不動産に関するさまざまなご相談、お悩みに対して合計56件の相談対応をいたしました。

日頃抱えている、法律や手続き等の不安案件まで気軽に相談ができ、相談後は笑顔で帰られる方が多く見受けられました。うさぎマークの全日不動産協会を認知していただく良い機会となりました。

●不動産無料相談会

令和7年10月18日(土)に幸区役所敷地内で開催された「幸区民祭」と翌10月19日(日)に等々力緑地内で開催された「なかはら“ゆめ”区民祭」にて不動産無料相談会を開催し、一般消費者の不動産に関する知識の普及、啓発に努めました。



幸区民祭

●令和7年度 第1回研修会及び交流会

令和7年11月4日(火)、「中国料理 宝珍楼」で研修会と交流会を開催いたしました。

[第1部 研修会]

講師にアットホームラボ株式会社代表取締役社長の大武義隆氏を迎えて「不動産業界における生成AIの活用と今後の可能性」と題して、昨今ビジネス環境において欠かせない存在になりつつある生成AIをテーマにご講演いただきました。実例に富んだ講演内容に皆さん興味深く耳を傾けておられ、大変有意義な研修会となりました。

[第2部 交流会]

研修会に引き続き同会場で交流会を、講師の大武氏にもご臨席賜り開催いたしました。



出口支部長の挨拶、続いて有限会社中原不動産の白井竹男様の乾杯の音頭で交流会は始まりました。歓談中には参加者全員にマイクをまわして挨拶をしていただきました。



最後に恒例の集合写真を撮影して、無事に会を終えることができました。

さがみ 支部 暑気払い、支部研修会及び親睦会、不動産無料相談会等を開催

●暑気払い

令和7年9月24日（水）、相模大野の「すし魚彩かつまさ」にて暑気払いを実施いたしました。

30名の皆様と楽しいひとときを共有できましたこと、心より感謝申し上げます。また、日頃より当会の活動への温かいご協力に重ねて御礼申し上げます。今回は特に多くの新入会員の皆様にご参加いただき、会が活気づいたことに心よりお礼申し上げます。

この暑気払いでの英気を養い、深めた親睦は、活動を支える最大の力です。皆様のさらなるご活躍とご健勝を心よりお祈りするとともに、次回はより多くの会員と賑やかな場となることを期待しております。

●全国一斉不動産無料相談会

令和7年10月1日（水）、相模大野駅北口ペデストリアンデッキにて、全国一斉不動産無料相談会を開催いたしました。あいにくの小雨模様となりましたが、午前10時の開始とともに多くの相談者が足を運ばれました。

会場では、不動産や法律に関するさまざまな相談が寄せられ、担当相談員が丁寧に対応いたしました。雨にもかかわらず、午後4時の終了時刻間際まで来場者の姿が見られ、地域の関心の高さがうかがえました。ご来場くださった皆様、また運営にご協力いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



●支部研修会及び親睦会

令和7年10月16日（木）、橋本駅北口の「杜のホールはしもと」にて支部研修会を開催いたしました。

今回は講師に県本部教育流通委員長の真山



英二氏をお招きして「今日から始める不動産会社のための生成AI活用術」という、これから嫌でも覚えていかなければならぬ生成AIについてご講演いただきました。



講師の真山英二氏

内容は不動産経営においてどのように生成AIを活用するのか具体例を交えてのもので、限られた時間で質疑応答の時間もあまり取れませんでしたが、会員の皆様にとっては今後の事業にとても参考になる素晴らしい講演になったと思います。生成AIは日々進歩していますので、今後も継続して勉強会等、開催していきたいと考えております。

研修会後、場所を「串カツ田中 橋本店」に移し、40名ほどの皆様にお集まりいただき、懇親会を開催いたしました。講師の真山氏を交えた意見交換も行われ、業種特有の課題や成功事例など、参加者同士の活発な情報交換が行われました。

短い時間ではありましたが、和やかな雰囲気の中で相互の親睦を深めることができ、協会の活動にとても大変有意義な時間となりました。皆様の今後のご活躍を心よりお祈り申し上げますとともに、引き続き、協会活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

県本部主催 年末交流会を開催しました

令和7年11月28日（金）、横浜ベイクォーターの「Le Bar a Vin 52」にて「神奈川県本部年末交流会」を開催いたしました。当日は多くの方にご参加いただき、誠にありがとうございました。

会場では、参加者同士による活発なコミュニケーションや意見交換が行われ、新たなつながりが生まれるなど、終始和やかで有意義な交流の場となりました。日頃なかなか顔を合わせる機会の少ない方々にとっても、親睦を深める良い機会となりました。

本交流会を通じて得られたつながりを大切にし、令和8年も引き続き、皆様と共に成長していく一年となるよう取り組んでまいります。今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。なお、次回の交流会は春頃の開催を予定しておりますので、ぜひご参加ください。



多くの子どもたちに 笑顔を！



横浜支部の全面協力でクリスマス会を開催



一般財団法人横浜市ひとり親家庭福祉会主催のクリスマス会が、令和7年12月20日(土)に横浜市神奈川区の「かながわ県民センター」で開かれ、親子約100人が参加した。

同福祉会の道下久美子理事長は「物価の高騰などで、依然としてひとり親家庭を取り巻く環境は厳しい。そのような中、今年で6回目となるクリスマス会を開催できたのは、全日本不動産協会横浜支部・第5ブロックをはじめ、ご支援いただいている団体の皆様のおかげです。心よりお礼申し上げます」と挨拶。続いて横浜支部・大久保光世支部長は「皆さんのが頑張っている姿を見ると、とてもうれしいです。今日は目いっぱい楽しみましょう。家のことで困っていることがあれば、うさぎのマーク、ラビーちゃんのお店で気軽に相談してください」と話した。また、サンタクロースに扮した横浜支部・第5ブロックの全並進ブロック長は「たくさんのお菓子をプレゼントします。食べた後は歯磨きを忘れないようにしてください。この後のスポーツチャンバラでたくさん運動して、これからも元気に過ごしましょう」と挨拶した。会場内には無料不動産相談所が設けられ、住まいでお悩みの方の相談に乗った。

参加した親子はスポーツチャンバラで元気に身体を動かし、会場は大いに盛り上がった。最後にクリスマスケーキのプレゼントをもらい、笑顔の中、クリスマス会は終了した。

第45回 大磯紅葉山旗杯・神奈川新聞旗・湘南支部旗杯争奪 親善学童軟式野球大会

終盤に打線が爆発し西小磯ベースボールクラブが初優勝

恒例の神奈川県湘南親善学童軟式野球リーグ主催の「第45回大磯紅葉山旗杯・神奈川新聞旗・全日本不動産協会神奈川県湘南支部旗杯争奪親善学童軟式野球大会」は、神奈川県湘南地区の69チームが参加して、11月15日、16日、22日、24日と27会場を使って開催され、24日、好天の中、大磯運動公園野球場で決勝が行われた。

決勝は、準決勝で鴨宮コンドルズを3-1で破った西小磯ベースボールクラブと、足柄ホープを2-0で下した今宿少年野球部が対戦。序盤は今宿少年野球部がリードしたが、4回、5回にランニングホームランを含む長打で西小磯ベースボールクラブが一気に点加点して逆転。10-4で快勝し、見事初優勝を飾った。

西小磯ベースボールクラブ・山崎由基監督は、「最高の舞台で最高の試合ができ、6年生を含めて全員が実力を発揮してくれました」。またキャプテンの高橋正義君も「とても嬉しいです。ベンチも一緒になって全員で逆転できると信じていました」と喜びいっぱいだった。

今年で12回目の協賛となる湘南支部の井上章支部長が「多くの試合を勝ち抜き優勝した西小磯、惜しくも敗れはしたが決勝まで努力し準優勝した今宿。さらに大会



初優勝の西小磯ベースボールクラブ

に参加された選手、スタッフ、保護者の皆さんのお健闘を称えます。この大会で最後となる6年生の皆さん、この経験を活かして頑張ってください」と挨拶して大会を終えた。

| 【最高殊勲選手賞】 | 【最優秀監督賞】 | 【チーム名】 |
|-----------|----------|--------------|
| 山崎 匠 | 山崎 由基 | 西小磯ベースボールクラブ |
| 桑島 智可 | 角田 宣仁 | 今宿少年野球部 |
| 高橋 琉真 | 加来 義章 | 足柄ホープ |
| 児玉 大晴 | 石内 真 | 鴨宮コンドルズ |



県本部からのお知らせ

●会費納入について

今年度(令和7年度)会費が未納の方は、至急納入くださいますようお願いいたします。

会費は、口座振替(手数料不要)またはお振込み(※振込手数料は貴社にてご負担ください)にて納入いただけます。

口座振替をご利用の場合は、毎年6月27日に口座より振替いたします(※土日祝日の場合は翌営業日)。

また、口座振替をご希望される場合や、口座情報に変更が生じた場合(例:商号変更、代表者変更等)には、口座振替依頼書のご提出が必要となります。該当される場合は、速やかにお手続きくださいますようお願いいたします。

なお、会費の請求につきましては、当会にご登録いただいているメールアドレス宛に、電子メールにてご案内しております。メールアドレスに変更がある場合は、速やかにご連絡ください。

納入方法や手続きについてご不明な点がございましたら、県本部または支部事務局までお問い合わせください。

●退会手続きについて

事情により宅建業の廃業や退会をご検討されている方につきましては、3月末までに当会の退会手続きを完了していただかない場合、次年度(令和8年度)の会費が発生いたしますのでご注意ください。

退会をご希望される場合は、神奈川県へ廃業届を提出後、協会県本部または支部事務局へ退会届をご提出くださいますようお願いいたします。

●メールアドレス変更時のご連絡について

県本部からの各種ご案内は、ご登録いただいているメールアドレス宛にお送りしております。

メールアドレスを変更された場合は、速やかに県本部または支部事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、各支部事務局までお問い合わせください。

今後とも、当会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

県本部事務局

■横浜支部

TEL 045-321-8733 営業日:月～金

■湘南支部

TEL 0466-28-1445 営業日:月・火・木・金

■川崎支部

TEL 044-982-3017 営業日:月・火・木・金

■さがみ支部

TEL 042-705-7100 営業日:月・火・木・金

令和7年9月～10月 新入会員名簿

| 入会月 | 商 号 | 代表者 | 事務所所在地 | 支部名 |
|-----|---------------------------------|--------|--|-------|
| 9月 | 株式会社 ルクプラ | 梅見 悠樹 | 川崎市高津区久地3-3-21 | 川崎支部 |
| | 有限会社 大資 | 道川 雅一 | 横浜市神奈川区上反町2丁目27番地1 | 横浜支部 |
| | 株式会社 今藤建設 | 今藤 拓也 | 藤沢市石川5丁目2-2 | 湘南支部 |
| | R e S c a p e 合同会社 | 松下 翔太 | 横浜市中区日本大通55番地 弁護士ビル | 横浜支部 |
| | 株式会社 HIROKI NIIBORI | 小松崎 友貴 | 藤沢市大庭5108-18 | 湘南支部 |
| | 株式会社 エース・ワン | 三谷 美佳 | 藤沢市湘南台2丁目10-5 安藤ビル4F | 湘南支部 |
| | 株式会社 c o c o r a k u | 古橋 秀介 | 川崎市多摩区菅北浦3丁目8-31 ファミーユ・サンク 102 | 川崎支部 |
| 10月 | Tomorrow不動産 株式会社 | 小此木 智子 | 川崎市宮前区野川本町2丁目27-35 | 川崎支部 |
| | B-P l a c e 株式会社 | 沖 裕之 | 川崎市多摩区生田4丁目24-1 センチュリオン生田407 | 川崎支部 |
| | Regis Harbor International 株式会社 | 古谷 総一朗 | 横浜市中区西竹之丸112-14 | 横浜支部 |
| | ネクスト・イノベーション 株式会社 | 小林 正志 | 海老名市国分北1丁目18-15 | さがみ支部 |
| | すまい査定カウンター 株式会社 | 遠藤 亜也子 | 横浜市西区宮崎町55番地 | 横浜支部 |
| | S W不動産 | 北條 正順 | 横浜市西区戸部町7丁目221番地11 クリオ横浜セントラルマークス 1004号 | 横浜支部 |
| | 川崎駅前不動産 | 古澤 昌晴 | 川崎市川崎区駅前本町5番地1 美光ビル | 川崎支部 |
| | 株式会社 O A R K一級建築士事務所 | 近藤 隆治 | 横浜市港北区篠原西町17-8 | 横浜支部 |

組織
広報
委員
つぶやき



『Rabby's Kanagawa』をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

創刊以来、誌面を通じて県本部の活動や会員の皆様の声をお届けし、多くのご支援と温かい励ましを賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

このたび、環境への配慮と情報発信の迅速化を目的に、2026年新春号をもちまして紙媒体での発行を終了し、今後はウェブ版での配信へ移行いたします。

令和7年11月 新入会員名簿

(令和7年11月30日現在)

| 入会月 | 商 号 | 代表者 | 事務所所在地 | 支部名 |
|-----|--------------------------|--------|----------------------------------|-------|
| 11月 | 株式会社 CROSS ASSET | 大畠 由佳 | 横浜市中区扇町1丁目1-25 キンガビル | 横浜支部 |
| | TRコーポレーション 株式会社 | 野口 貴光 | 相模原市南区相模大野6丁目16-23 YAMANIビル201 | さがみ支部 |
| | 株式会社 三好 | 王 俊淇 | 横浜市中区不老町3丁目12-3 加瀬ビル201-801号室 | 横浜支部 |
| | FUN FUN 賃貸 合同会社 | 松崎 亜美 | 横浜市中区吉田町3-11 サウンド吉田町ビル301 | 横浜支部 |
| | 株式会社 L g o | 楓館 雄太 | 相模原市南区相武台2丁目11-11 ネオパレス安藤1F | さがみ支部 |
| | 株式会社 アクシオンアーキテクツ デザインプラス | 大崎 雄三 | 横浜市中区日本大通14 K N日本大通ビル301A・B号室 | 横浜支部 |
| | 株式会社 P a P a's H o u s e | 菊池 武史 | 横浜市戸塚区汲沢8丁目21-13-2 | 横浜支部 |
| | 株式会社 ハウスマッシュ | 天野 裕之 | 座間市広野台2丁目5番1号 | さがみ支部 |
| | 株式会社 リノア | 大野 優太 | 逗子市逗子1丁目7-24 3階 | 横浜支部 |
| | 株式会社 C R E E T E | 平野 優求 | 高座郡寒川町小谷4丁目2-14 スズランB号棟 5号室 | 湘南支部 |
| | 株式会社 Chikara Homes | 久木元 力 | 横浜市都筑区中川中央1丁目22-5 グレイスコート302 | 横浜支部 |
| | S & T 株式会社 | 瀬戸口 貴裕 | 大和市南林間2丁目11-19 陽光ビル3D | さがみ支部 |
| | 株式会社 D M K | 近都 真侑 | 川崎市川崎区砂子2丁目1番地7 太陽軒ビル3階-B | 川崎支部 |
| | 株式会社 IC Asset Management | 熊本 貴史 | 横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号 クイーンズタワーA棟10階 | 横浜支部 |
| | 株式会社 シンテラス | 吉本 亮 | 藤沢市朝日町12-1 | 湘南支部 |

長年のご愛読に深く御礼申し上げるとともに、誌面で培ったつながりや思い出を胸に、これからも皆様に身近で有益な情報をお届けしてまいります。

今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。まだウェブ版(メールアドレス)の登録がお済みでない方は、右記QRコードよりご登録をお願い申し上げます。

皆様のご登録を心よりお待ちしております。

(組織広報委員長 矢部眞澄)



メールアドレスの登録・
変更はこちらから



ただいま入会費用
20万円減額
実施中です!
是非、開業予定の方を
ご紹介ください!

全日本不動産協会のセールスポイント

- 業務における不安を解消する協会独自の会員支援サイト「ラビーネット」が利用できます。
- 会員のスキルアップのため、各種研修会を開催しています。
- 情報を適宜発信して、その共有化を図っていきます。また、会員相互の親睦・交流も活発で情報交換の場があります。
- 創業時の負担を軽減する「応援ローン」が充実。また、入会の諸費用などクレジットカードでの決済も可能です。
- ホームページより電子申請システムにて入会申込みいただけます。

開業まで事務局スタッフがしっかりサポートいたします!!



会館取得に係る情報提供のお願い

神奈川県本部では、総本部の協力のもと会館取得に向けた活動を行っており、候補地を募集しております。つきましては以下の条件をご確認いただき情報提供くださいますようお願い申し上げます。

【候補物件の条件】

- 土地の場合(会館建設用地)
予算: 8億円程度 面積: 50坪以上
- 中古物件の場合
予算: 12億円程度
- 場所: 横浜市中区、西区、神奈川区内の最寄り駅から
徒歩圏内
- 備考: 仲介物件可。正規の仲介手数料をお支払い
いたします。

【情報提供の方法】

次の事項を明記のうえ、FAXまたはEメールで神奈川県本部事務局までお送りください。

- ①情報提供者名(法人名又は名称) ②担当者名
- ③連絡先TEL ④物件概要

【情報提供先】

FAX: 045-324-2006
E-mail: kanagawa@zennichi.com



※予算を超える物件につきましても検討させていただきますので、情報提供をお願いいたします。

その他にもメリットがございます。詳しくはホームページをご覧ください。

<https://kanagawa.zennichi.or.jp/>

全日本不動産協会神奈川県本部

検索



公益社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部

公益社団法人 不動産保証協会神奈川県本部

一般社団法人 全国不動産協会神奈川県本部